

市役所の組織改編について（令和5年度機構改革）

行政課題への対応力強化や、より効率的で機能的な業務体制の構築のため、令和5年4月1日付で機構改革（市役所の組織改編）を実施します。

概要は、以下のとおりです。

■DX推進課【新設：総務部】

デジタル技術を活用し、市民の生活をより便利に豊かにすることや市役所の業務の効率化を図るため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する「DX推進課」を新設します。

・DX推進係【新設：[旧]地域振興課広報情報係】

■総合政策課【改編：総務部 [旧]地域振興課】

市のまちづくりにおける重要な政策的課題等の解決に向けた取り組みなどを全庁的に調整、推進するため、地域振興課を改編します。

・政策企画係【改編：[旧]企画係】

まちづくり総合プランおよび総合戦略の策定・進ちょく管理、広域行政、協働のまちづくりを担当するほか、地方経済分析システム[RESAS]等を活用し、人口減少対策、産業振興などにおける新たな施策の企画立案や政策課題の解決に向けた取り組みを推進します。

・自治振興係【改編：[旧]地域振興課企画係、[旧]自治防災課自治防災係】

ふるさと納税の推進、自治会、地縁団体、地区集会所等を担当します。

■防災危機管理課【改編：総務部 [旧]自治防災課】

防災、危機管理、消防施策を専門とする体制を強化します。

・防災危機管理室【改編：[旧]危機管理室・自治防災係】

近年多発する大雨、台風、大雪などの自然災害への対応、原子力防災対策など、防災対策および危機管理体制の整備などを専門に担当します。

■秘書広報課【改編：総務部 [旧]秘書課】

市長、副市長の秘書に関する事務のほか、広報広聴係を新設し、市報、ホームページ等の広報活動、市長と語る会等の広聴活動、市政記者室等を担当し、情報発信体制を統括します。

- ・ 広報広聴係【新設：[旧]地域振興課広報情報係、[旧]自治防災課自治防災係】
広報活動（市報発行、ホームページ管理など）、広聴活動全般（市民の声提案箱、出前座談会など）を担当します

■環境・ごみ対策課【改称：[旧]市民生活部 環境衛生課】

担当する業務、施策について、市民がわかりやすい名称に変更します。

- ・ 脱炭素推進室（改称：[旧]脱炭素推進係）
市が取り組む重要課題の一つであるゼロカーボンなど脱炭素社会の実現に向けて、名称を「脱炭素推進係」から「脱炭素推進室」に変更します。

■健康づくり推進課【福祉保健部 [旧]健康推進課】

市民が親しみやすい名称に変更するとともに、市民の健康寿命延伸のため、特定健診、がん検診等、市民の健康増進に資する事業のほか、後期高齢者および国民健康保険の保健事業、介護保険の地域支援事業を一体的に実施するため、新たに「健診推進室」を設置します。現行の「保健係」を「地域保健係」に変更します。

- ・ 健診推進室【新設】
- ・ 地域保健係【改称：[旧]保健係】

■建築営繕課【名称は変更なし】

施設所管課が管理する公共建築物（建物、設備等）について、包括して点検、維持補修等を実施、適切に保安全管理を行うため、建築等の専門技術職員を集中的に配置します。現行の「営繕係」を「施設営繕係」に変更します。

- ・ 施設営繕係【改編：[旧]営繕係】